

令和6年度

公の施設の  
指定管理者監査結果報告書

監査委員 井 上 孝

同 佐 藤 稔

## 令和6年度公の施設の指定管理者監査報告書

北竜町監査委員 井 上 孝  
同 佐 藤 稔

1. 監査の実施期日 令和6年11月25日(月)
2. 監査の場所 監査委員室
3. 監査の目的  
地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者について、公の施設の管理、運営が指定管理者制度の目的に沿って適切に行われているかについて監査を実施した。
4. 監査の対象施設  
北竜町が所有する公の施設について、指定管理者に管理、運営を行わせた8協定15施設
5. 監査実施施設等  
対象施設の中から次のとおり抽出し、監査を行った。
  - 1) 施設名 北竜町立やわら保育園
  - 2) 指定管理者名 社会福祉法人 北竜町社会福祉協議会
  - 3) 指定管理期間 令和5年度～令和7年度まで
  - 4) 指定管理料 毎年度予算の範囲内で指定管理委託料を支払う。
  - 5) 所管課 住民課
6. 指定管理者制度の目的  
公の施設の設置目的を効果的に達成するため、当該公の施設の管理を町が指定する法人その他の団体等である民間活動を導入し、より柔軟で質の高い町民サービスの提供と行政コストの縮減等の効果を期待するもの
7. 監査の対象年度  
令和5年度

## 8. 監査の主眼

- 1) 管理に関する協定は適正に締結され、協定書には必要事項が記載されているか。
- 2) 施設は協定書の定めるところにより適切に管理されているか。
- 3) 協定書に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- 4) 利用促進のための努力がなされ、常に経営の改善に取り組んでいるか。
- 5) 管理に係る収支会計は適正か、関係帳簿の整備保存は適切になされているか。
- 6) 公の施設の管理に係る内部規程等は整備されているか。

## 9. 監査の方法

指定管理者にあらかじめ提出を求めた監査資料に基づき書類審査を行い必要に応じて関係職員から説明を聴取し関係書類の監査を実施した。

## 10. 指定管理の状況

- 1) 施設名称及び所在地  
名 称 北竜町立やわら保育園  
所在地 雨竜郡北竜町字和27-2
- 2) 指定管理者の指定方法  
地方自治法第244条の2第6項
- 3) 指定についての議会の議決  
議決月日 令和5年3月7日（議案第26号）
- 4) 指定管理業務に関する協定書等  
協定書締結年月日 令和5年4月1日
- 5) 指定管理者  
社会福祉法人北竜町社会福祉協議会
- 6) 指定管理期間  
令和5年4月1日から令和8年3月31日（3カ年間）

7) 指定管理料及び支払方法等

	令和5年度			令和6年度		
管理費用 <small>(消費税等相当額を含む)</small>	50,443千円			52,337千円		
支払回数	5回			4回		
支払期日	/	/	/	/	/	/
支払月日	4/14	7/14	10/13	4/15	7/16	10/15
	12/1	3/1	/	12/2		

8) 利用料金制度 適用

9) 指定間業務に係る収支状況（消費税等相当額を除く）

	令和5年度
総収入	49,310千円
総支出	49,310千円
収支差引	千円
	収支報告書

10) 施設の利用実績

	令和5年度	
利用者数・利用料	9,198人	千円
同上月平均	766人	千円
同上日平均	25人	千円

※金額はいずれも消費税等相当額を含む

11) 施設の概要

- ・設置年月日 令和2年 4月1日
- ・敷地面積 9,765.00 m<sup>2</sup>
- ・建築面積 852.37 m<sup>2</sup>
- ・建築構造 木造平屋建
- ・駐車場 50 台

## 1 2) 主な指定管理業務の範囲

- ・やわら保育園の管理運営
- ・子育て支援センターの管理運営

## 1 1. 監査の結果

令和5年度における指定管理者にかかる出納その他の事務の執行について監査した結果、当該指定管理者の事業運営については、施設の目的に沿ったものであり、適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

監査結果の概要は次のとおりです。

- (1) 公の施設の指定管理者の指定手続きは条例に基づき選定されていた。
- (2) 指定管理業務に関する協定書には、指定管理者が行う業務の内容等の必要な事項が記載され締結されていた。
- (3) 協定書に基づく義務の履行は概ね適切に行われていた

## 1 2. 監査意見

指摘事項なし